

教育・文化ふくゝ創造会議

第一次提言

平成19年11月

は じ め に

現在、国においては、教育再生会議や中央教育審議会を中心に、我が国の教育改革について議論を進めています。

昨年12月には、約60年ぶりに教育基本法を改正し、教育の目的や理念が明確化されました。また、今年に入ってから、学校教育法をはじめとする教育関連三法を改正するとともに、小・中・高校の学習指導要領の改定作業が進められ、学校における授業時数の増加など、新しい方向性が示されています。

福井県の子どもたちが、将来、社会の中で活躍できる大人となるためには、知識の習得を中心とした基礎的な学力だけではなく、規範意識や職業意識、体力等も含めた「総合的な学力」を、成長段階に応じて身に付けることが不可欠です。

教育の在り方を考える場合、その目的や理念を論ずることはもちろん必要なことですが、歳月の流れは早く、子どもたちは日々大きくなっていきます。

国の改革を待って具体的な施策を検討するのではなく、福井県の実情に即した独自性のある教育を、教育関係者のみならず県民全体の総力を結集して、日々、改善・充実していくことが重要です。

教育・文化ふくい創造会議では、こうした点を踏まえ、現在の福井県の教育環境の下、「今すぐ実行可能なことは何か」、「具体的で実効性のある施策は何か」という点を重視し、子どもたちの「総合的な学力」の向上に直接結び付く「教員の指導力向上策」、「理科・数学教育の充実」を最初のテーマに議論を重ねてきました。

「福井県の子どもたちの学力やこれを支える家庭・地域・学校の教育力の水準は、全国の中でも非常に高い」。これは、今回の議論に当たって、福井県の教育に関する取り組みやデータを分析する中で得た、私たちの共通認識です。

また、福井県は、子どもたちの「総合的な学力」の形成に深く関係する、固有の歴史や文化、豊かな自然環境にとっても恵まれた地域であると考えます。

今後、こうした地域全体の高い教育力や地域の特性をベースに、子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じて、その可能性を最大限に伸ばす教育をさらに推進するなど、より「質」の高い教育の実現をめざしていくことが重要です。

教育の目的を達成するためには、学校だけでなく、家庭や地域がそれぞれの役割を果たしていく必要があります。

福井県教育委員会においては、市町教育委員会との連携を図りながら、家庭・地域・学校が一体となった社会全体の教育力をさらに向上させるために、今回の提言内容を具現化し、実行していくことを切に望みます。

そして、子どもたちが将来、「福井県で教育を受けて良かった」と振り返ってもらい、「自分の子どもの教育は、福井県で」と思ってもらえるような教育の実現を心から期待しています。

平成19年11月12日

教育・文化ふくい創造会議

目 次

「総合的な学力」の向上をめざして		1
提言 1	学校の「質」を高め、子どもたちの「総合的な学力」を伸ばす	1
提言 2	信頼される親に、地域と共に歩む学校に ～家庭の教育力を高め、地域の教育力を活かす～	6
教員の指導力向上策		8
提言 3	「共同の学び」が指導力を高める	8
提言 4	「内」から「外」へ、校外研修のススメ	10
提言 5	教育研究所の機能強化	11
提言 6	大学等との連携で磨く資質・能力	13
提言 7	教員の意欲を高めるプラス思考の評価システムを導入	14
理科・数学教育の充実		16
提言 8	楽しみ、納得の理科・数学 ～子どもたち全員の基礎学力アップ～	16
提言 9	理数の応用力・実践力を伸ばす ～大学進学・就職のための学力アップ～	19
提言 10	地域の科学力を結集 ～地域での体験で伸ばす「科学の芽」～	21
今後の検討課題（第二次提言に向けて）		23
課題 1	教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」	23
課題 2	「元気福井っ子笑顔プラン」を見直す	23
教育・文化ふくい創造会議委員名簿（第一次）		24

「総合的な学力」の向上をめざして

43年ぶりに実施された全国一斉の学力・学習状況調査(平成19年4月24日実施)の結果が、10月下旬に発表されました。福井県の小学6年、中学3年の国語と算数・数学の学力は、いずれも全国トップクラスの水準であることが分かりました。

しかし、これまで56年間にわたり福井県独自で実施してきた学力調査(小学校4教科、中学校5教科)の結果も含め、子どもたちの学力の現状を総合的に分析すると、「習得した知識や技能の活用・応用が苦手」、「自ら学ぶ意欲が低い」、「家庭でテレビを見る時間が長い」、「授業以外での勉強時間が少ない」など、学力や意欲、生活習慣、学習習慣の面でいろいろな課題があるとのこと。

福井県の子どもたちが、将来、社会の中で活躍できる大人となるためには、成長の各段階において基礎的な学力を身に付け、自ら考え、主体的に行動することのできる、人間としての総合力(「総合的な学力」)を育むことが大事です。

そのためには、学校教育の仕組みや内容を福井県の実情に即して改善し、子どもたちの弱点である「活用・応用力」や「意欲」を高めるための教育をさらに充実するなど、教育活動の「質」を高めていく必要があります。

また、子どもたちが「規範意識」や「生活習慣」、「学習習慣」を身に付けるよう、生活の基盤である家庭が責任と愛情を持って教育を行うとともに、学校を地域に開き、地域と学校が共に支え合う関係づくりを進めるなど、家庭・地域・学校が一体となった教育を推進していくことが不可欠です。

教育は、子どもたち一人ひとりの一生涯に関わる大事なものです。県民一人ひとりが、それぞれの立場で子どもたちの状況をよく知り、積極的な関わりを持ちながら助言・サポートしていく教育風土を創造していくことが、福井県の教育水準をさらに高める大きな力となります。

提言1 学校の「質」を高め、子どもたちの「総合的な学力」を伸ばす

「総合的な学力」は、知識の習得を中心とした基礎的な学力だけでなく、思考力、判断力、表現力、規範意識、職業意識、基礎体力など、将来、子どもたちが社会人として自立し、主体的に行動していくための人間としての総合力です。また、大人や親になって社会を支えていく力にもなります。

学校においては、子どもたちの「総合的な学力」を最大限に伸ばしていくための目標を明確にし、日々の点検・評価を繰り返しながら、より「質」の高い教育活動の実現をめざすべきです。

そのためには、家庭・地域・学校の連携をさらに強化し、子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じて、その可能性を最大限に伸ばしていくための「ていねいな教育」、将来、社会人として自立して生きていくために必要な主体性、社会性を育む「きたえる教育」を実践していくことが求められています。

「我が校の教育推進プラン」(スクールプラン)を作成・公表する

- ・ 「我が校の教育推進プラン」(スクールプラン)は、各学校において、授業をはじめとする教育活動の目標や内容、方法等を具体的に、分かりやすく明示した“学校教育の全体計画”です。

福井県内の学校では、校訓や校歌、学校行事等を紹介する「学校案内」を作成・公表していますが、こうしたプランを作成・公表している事例はまだまだ少ない状況にあります。

学校の全体計画を示すことは、子どもたちが日々、目標を持って学び続けるための意欲を引き出すとともに、家庭・地域に対して「信頼される学校づくり」、「開かれた学校づくり」を行う上で大きな効果があります。

また、教員全員が協力・共同して学校全体の運営について考え、行動する契機にもなり、教員一人ひとりの意欲の向上、指導方法の工夫・改善につながります。

全ての小・中・高校が主体性と創造性を発揮し、地域や学校の特性を踏まえた「我が校の教育推進プラン」をつくり、子どもたちや保護者、地域に公開し、家庭・地域との連携の下で学校運営の改善を図っていくべきです。

学力調査・高校入試を授業改善に活かす

- ・ 小・中学生を対象に実施している福井県や国の学力調査は、県や市町、学校の順位を競うためのものではありません。これまでの教育の成果を検証し、子どもたち一人ひとりの課題を踏まえ、授業内容の改善につなげていくことが求められています。

教育委員会や各学校においては、ていねいな学力分析を行い、子どもたちの長所を伸ばし、つまづきを克服するための指導方法の改善策を明らかにしていく必要があります。

特に、各学校では、「学力向上プラン」を作成し、教員の専門性や指導力を高めるための取組みを充実・強化しながら、福井県の子どもたち一人ひとりの学力向上に確実に結び付けていくべきです。

- ・ 学力は、「基礎的・基本的な知識や技能」と「思考力・判断力・表現力等」を、相互に関連付けながら伸ばしていくことが求められています。

県立高校の入学者選抜学力検査(入試)では、近年、思考力等をみる設問を盛り込むなど工夫・改善をしていますが、どちらかといえば、「基礎的・基本的な知識や技能」をみる設問が中心を占めています。

高校入試の内容は、小・中学校における学習指導にも大きな影響を及ぼし、入試問題の改善が小・中学校における授業の改善にもつながります。

子どもたちの学力として欠かすことのできない「思考力・判断力・表現力等」を適正に評価することのできる設問を増やすなど、県立高校の入試問題の改善に一層努めるべきです。

短期・中長期の目標を持って成果を

- ・ 「総合的な学力」は、短期的には身に付かないものです。教育行政を進める上では、短期的な目標を掲げながらも、中長期的な将来の「めざすべき姿」を明らかにしていくことが重要です。

例えば、県教育委員会において、「全国の教育関係者に福井県の事例は先進的と認知される」、「自分の子どもは福井県で就学させたいと願う親が増える」等の「めざすべき姿」(状態目標)を設定し、中長期的な視点で教育施策を展開すべきです。

- ・ 各学校が作成する「我が校の教育推進プラン」(スクールプラン)の中では、子どもたちの興味・関心や、あらかじめ掲げた自己目標の達成度など、教育の成果を多面的に測ることのできるアウトカム指標を設定すべきです。

例えば、大学入試関係では、「難関大学に何人合格したか」ではなく、「生徒自身が目標として掲げた第一志望の大学や学部は何割合格させることができたか」等を指標とすることが望まれます。

- ・ 統計や成績といった数値だけでは、教育の成果を十分に測ることはできません。県民や子どもたちの意識の変化等も含め、教育に関する総合的な評価を行う必要があります。

福井県において、定期的に、県民や子どもたちへの意識調査を行い、県民ニーズや子どもたちの「自ら学ぶ意欲」、規範意識、職業意識の変化等を把握し、施策や授業の改善につなげていくべきです。

「読み・書き・計算」等の基礎・基本を徹底

～「白川文字学」を活用した漢字教育～

- ・ 「読み・書き・計算」を基本とする国語と算数の学力は、あらゆる教科の学習の基礎となります。

小学校の中学年(10歳頃)までに、こうした基礎的・基本的な能力を身に付けることが、その後の子どもたちの学力の伸びに大きく影響すると言われていています。

全ての小学校において「読み・書き・計算」のための一斉学習の時間帯を設けるなど、子どもたちの興味・関心を高め、楽しく学ぶことができる教材や指導方法を工夫しながら、一人ひとりの到達度に応じたていねいな指導を、さらに充実すべきです。

- ・ 漢字教育は、子どもたちの「読み・書き」の基本であり、「総合的な学力」を形成するための基盤です。

しかし、現在の漢字教育は、学習指導要領の学年別漢字配当表に基づき行われているのが現状であり、必ずしも、全ての漢字を系統立てて、分かりやすく学習できるものにはなっていません。

福井県出身の白川静博士は、漢字研究の第一人者として知られ、漢字の成り立ちや意味を解明した「白川文字学」という文字学体系を確立しました。

子どもたちが興味・関心を持って漢字を学習することができるよう、「白川文字学」を活用した福井県独自の教材を開発し、漢字の成り立ちや意味に触れながら、漢字を系統立てて教えていく必要があります。

- ・ 近年、対人関係が苦手な子どもたちが増えています。将来、社会人として自立し、創造性に優れた大人になるためには、「読み・書き」だけでなく、「話す・聞く」といったコミュニケーション能力を高めるための教育も重要です。

学校においては、子どもたちが多様な情報から必要なものを取り出し、解釈し、自分の考えをまとめ、伝え合う力を身に付けることができるよう、「グループ学習」等を充実すべきです。

小中連携・一貫教育の推進

- ・ 小学校と中学校との間では、学習指導や生徒指導等の面において大きな違いが出てきます。

福井県においても、中学校進学を機に不登校が大幅に増えるなどの問題が生じています。小・中学校間の接続をできるだけ円滑にすることが、子どもたちの不安や戸惑いを解消するために不可欠です。

また、昨年12月に改正された教育基本法には、義務教育の目的が初めて明記されました。

子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じて、その可能性を最大限に伸ばす教育を充実するためには、福井県の実情に合わせた「小中連携・一貫教育」を推進し、一体性のある義務教育の実現をめざして仕組みや内容を改善する必要があります。

小中連携・一貫教育の推進に当たっては、子どもたちの交流の促進はもとより、教員の人事交流の促進、学習指導・生徒指導の連携強化、一貫性がある無駄のないカリキュラム編成など、義務教育9年間を見通した総合的な教育を実践すべきです。

不登校対策の充実 ～通うのが楽しい学校づくり～

- ・ 全国的に不登校の子どもたちが増加しています。福井県では、不登校になる子どもの割合は、全国平均と比べてわずかに低く、ほぼ横ばいの状態が続いています。しかしながら、中学校進学を機に約3倍に増加し、中学生の約40人に1人が不登校となるなど、深刻な問題となっています。

福井県では、不登校の未然防止や不登校の子どもたちへの支援を行うために、平成15年度から総合的な支援事業を実施するとともに、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置し、子どもたちへのカウンセリングを強化してきたとのことです。

今後、これまでの不登校に関する総合的な支援事業の成果と課題を早急に検証し、改善を図っていく必要があります。

- ・ 特に、中学校進学を機に不登校が大幅に増加する問題に対しては、小学校と中学校との連携をさらに強化し、未然防止策を充実していく必要があります。県と市町教育委員会が連携し、学級編制基準の適正化や「学級担任制」から「教科担任制」への段階的な移行など、小・中学校間で学習環境・生活環境が激変しないよう、義務教育9年間を見据えた指導体制を整えていくべきです。
- ・ 不登校になった子どもたちについては、一人ひとりの状況に応じて心のケアを充実するとともに、将来、自立した大人になるために必要な「総合的な学力」を身に付けることができるよう、継続的な学習への支援を充実することが大切です。

提言 2

信頼される親に、地域と共に歩む学校に

～ 家庭の教育力を高め、地域の教育力を活かす～

「自ら学ぶ意欲」を例に挙げると、「身に付けるのに最も役に立ったのは学校ではなく、家庭である」と答える大学生の割合が非常に高いとの調査結果があります。

このように、家庭は教育の原点です。親自身がその責任を自覚し、決して教育を他人任せにするのではなく、厳しさと愛情を持って、子どもたちに「生活習慣」や「マナー」、「規範意識」、「学習習慣」等を身に付けさせることが何よりも重要です。

福井県の各学校においては、各学期末の授業参観に併せて保護者に通知表を渡す慣習があるなど、従来から家庭との連携を重視してきました。

また、近年は、家庭・地域・学校の代表者が学校運営に主体的に参加する「福井型コミュニティ・スクール」を推進し、家庭・地域の教育力を活かした教育活動が積極的に行われています。

福井県の特色を活かして、家庭・地域・学校の連携をさらに強化し、地域全体で子どもたちの教育を行うことのできる体制づくりを一層進めていく必要があります。

子どもの人格形成は家庭教育から

- ・ 早寝早起きなど、基本的な「生活習慣」が身に付いていない子どもたちが少なくありません。

福井県の小・中学校では、2人の教員で授業を行う「ティーム・ティーチング」や学校生活を支援するためにボランティアの協力を得るなど、ていねいな教育を行うための指導體制づくりを行ってきたとのことです。

しかし、子どもたちが、小学校における生活や学習にスムーズに入っていくためには、小学校就学時までに、家庭において、規則正しい睡眠や食事等の「生活習慣」、行儀や作法等の「マナー」、規則やルールを守る「規範意識」をしっかり教えることが出発点となります。

まずは、小学校就学前の子どもを持つ親を対象とした相談体制や研修会・公開講座を充実するなど、家庭、幼稚園、保育所等の福祉関係機関が一体となった「就学前教育」に力を注ぐべきです。

- ・ 家庭教育を充実するために実施している研修会や公開講座には、こうしたことに意識や関心の高い親が、積極的に参加する傾向があります。また、福井県は、夫婦の共働き世帯の割合が全国第1位であり、研修の機会を増やしても、仕事の都合で参加することができない家庭も多いと考えます。

家庭における教育を広く充実・支援していくためには、企業との連携体制をさらに強化していくことが重要です。

事業所内で家庭教育講座等を開催する企業を「家庭教育支援企業（仮称）」として登録し、教育委員会や学校、福祉関係機関がチームを組んで、「家庭教育のための出前講座」を行うことも検討すべきです。

家庭で育む「自ら学ぶ意欲」、「学習習慣」

- ・ 幼児期から小学生にかけては、子どもたちが本格的に学習を始める大事な時期です。「総合的な学力」の向上のためには、できるだけ早い時期に「自ら学ぶ意欲」や「学習習慣」を身に付けることが重要です。

高校や大学受験、就職活動を目の前にして、必要な学力や能力を身に付けようと焦っても、目標を達成することは非常に困難です。就学時から一日一日、意欲を持って学習を続けていくことの積み重ねが大切です。

しかし、こうした意欲や習慣は、学校だけでは身に付けることができません。全てを学校任せにするのではなく、図書館等を活用しながら幼児期から本を読み聞かせたり、予習・復習をはじめとする家庭学習の時間を確保したり、外に出て一緒に自然観察を行ったりするなど、子どもの将来のための家庭教育を行う必要があります。

教育委員会、学校、関係機関が連携して、小学校低学年の子どもを持つ親を中心に、これから学ぶ教育課程全体についての理解を促し、家庭教育を充実するための心構えや具体的な方法を共同で学ぶ機会をつくるべきです。

地域と学校が互いに支え合う関係づくり

- ・ 福井県では、平成19年度内に全ての小・中学校において「福井型コミュニティ・スクール」を設置し、県内全域において家庭・地域・学校が一体となった学校運営の基盤が整うとのことです。

「福井型コミュニティ・スクール」では、学校運営の基本方針、学校ボランティアへの参加、子どもの安全対策、地域の行事・活動への子どもや教職員の参加等について協議し、地域の特色を活かした学校運営を行うとともに、地域に貢献できる教育活動を行っているようです。

また、地域における地縁的なつながりは、時代とともに希薄化してはいるものの、大都市圏と比べて、福井県ではまだまだ強く残っています。

こうした基盤や地域の特性を活かし、地域と学校が互いに支え合う関係づくりを推進していく必要があります。

今後、同一中学校区内の小・中学校が合同で、家庭・地域・学校が協議する場を設置するなど、地域全体で義務教育9年間を見通した教育を行うための体制をつくるべきです。

- ・ 子育てや家庭教育を行うことは、子どもの成長だけでなく、親自らの成長にもつながります。

家庭の教育力を高めるためには、家族ぐるみで安心して遊んだり、触れ合ったり、体験したりすることができる場が必要です。こうした場を、地域に数多く整備していくべきです。

教員の指導力向上策

学校教育は、直接子どもたちを指導する教員の双肩にかかっており、優秀な人材の確保と資質・能力の向上が不可欠です。

子どもたちの学習指導や生活指導など学校本来の役割に加え、社会の変化に伴い複雑・多様化する諸課題に対応していくためには、教員一人ひとりが強い自覚と使命感・倫理観を持ち続け、自己を磨き、専門性と豊かな人間性・社会性を高めていくことが重要です。

しかし、社会全体の教員に対する評価は時代とともに厳しさを増しており、自らの仕事に対する誇りと自信を失う教員が増えていることも事実です。

他の都道府県に比べ、福井県には、高い資質・能力を備え、教育に対する情熱を持って自己研鑽に積極的に取り組む教員が多いと考えます。県民全体が、こうした教員を適正に評価していくことが、福井県における学校教育の「質」をさらに高めていくための出発点となります。

学校、教育委員会においては、教員一人ひとりの自己研鑽を積極的に支援するとともに、教員が本来の職務に専念することができる環境づくりを推進していくことが求められます。

提言3 「共同の学び」が指導力を高める

学校は、子どもたちだけの「学びの場」ではありません。教員もまた、日常の学習指導・生徒指導等を通じて、子どもたちや同僚と共に学び合うことで、その資質・能力を大きく伸ばすことが可能となります。

その最も効果的な手段は、全ての教員が授業を相互に公開し、常に同僚の評価を受けながら、自己の授業を改善していく校内の授業研究会です。

学校において、こうした授業研究会を柱とする校内研修の進め方や教員相互のサポート体制を見直し、改善することで、教員一人ひとりの資質・能力を高めていく必要があります。

校内の授業研究を日常化

- ・ 教員が、自らの資質・能力を高めることができる最大の機会は、日常の教育活動を行う学校における授業研究です。

しかし、学校では、恒常的に全ての教員が授業を相互に公開し、同僚と共に学び合う機会を持つまでには至っていません。

各学校において、校長のリーダーシップの下、それぞれの教員が学年や教科の枠を超えて授業を公開し、指導技術を磨き、教材研究等を行う授業研究会をさらに拡充すべきです。

「教育現場からの改善運動」を積極支援

- ・ 教員一人ひとりが、意欲と創造性を持って教育活動を充実していくためには、学習指導だけでなく、生徒指導や学級・学校経営、事務の効率化など、「教育現場からの改善運動」を全県的に推進していくことが重要です。

教育委員会においては、こうした学校単位での優れた改善運動を顕彰する制度を創設するなど、広く県内の学校に紹介・共有化していく仕組みづくりを行うことが望まれます。

- ・ 学校は、「学びの場」として、清潔で快適な学習環境を常に整え、子どもたちに提供していくことが重要です。

教室やトイレの清潔感を保ったり、冷暖房設備を充実したりするなど、学校を挙げて学習環境の改善に最大限努力すべきです。

また、教育委員会においては、こうした学校単位での学習環境の改善運動を積極的に支援していく必要があります。

教員OBによる「学校サポート制度」の導入

- ・ 福井県では、学校内の先輩教員が役割を分担しながら、「校内指導教員」や「教科指導員」、「初任者アドバイザー」として、初任者の指導力向上のための支援を行っているとのこと。

また、こうした学校内における「メンター制度」を補うために、小・中学校では拠点校に指導教員を置いて、初任者4人に1人程度の割合で巡回指導する支援体制を充実してきたようです。

しかし、少子化の進展により小規模校が増える中で、現職の教員だけでは初任者をサポートしきれない状況も生じつつあります。

生徒指導や対外交渉等に豊かな経験を持った教員OB等が、「学校サポーター（仮称）」として複数の学校を巡回する体制を整え、初任者への支援をさらに充実するとともに、複雑化する学級・学校経営への対応など、若手・中堅教員に対する支援も強化していく必要があります。

提言4 「内」から「外」へ、校外研修のススメ

教員が自らの資質・能力を高めしていくためには、学校の「内」から「外」に積極的に出て、自己研鑽を積むことが重要です。

広く「外」に開くことによっていろいろな情報を入手することが、結果として教育水準の向上につながります。

校外研修や研究サークル活動への参加や、小・中・高校間の枠にとらわれない授業研究会の実施など、日常的な取組みの中で教員同士が切磋琢磨することができる環境づくりを推進していく必要があります。

地域の研究サークル活動を重点支援

- ・ 教員は、日々の授業や担当業務等を遂行することが最優先であり、学校を離れて、研修や研究サークル活動に参加する機会を十分確保することは、困難な状況にあります。

しかし、同じ教科の免許状を持つ教員が校内にいないなど、校内研修だけでは自らの専門性を高めしていくことはできません。

教育委員会において、同一地域内における複数の学校の教員が参加する研究サークル活動を奨励・支援するなど、校外での研修や研究サークル活動に参加するための環境づくりを推進していく必要があります。

経験年数・校種・教科を越えた研鑽の機会創出

- ・ 福井県では、経験年数や小・中・高校、特別支援学校など校種の異なる教員が一堂に会し、学習指導・生徒指導等について討論・意見交換を行う研修の機会がほとんどありません。

教員一人ひとりが、自ら抱えている課題や悩みを解決する糸口を見出し、多角的な視点を持った指導法を身に付けるためには、経験年数や校種、教科を越えた自己研鑽の機会をつくるのが有効です。

教育委員会が中心となって、多様な経験年数の教員が受講できる研修や、校種や教科の枠組みにとらわれずに討論・意見交換を行うことができる講座等を開設すべきです。

また、小・中・高校間で、教員が共に学び合う授業研究の機会をつくることも大切です。

県を越えて先進的な取組みを学ぶ

- ・ 県外における先進的な取組み、最新の優れた授業の考え方・実践方法を学ぶことによって、指導力の向上のためのヒントや具体策を得ることができます。

国の研修機関や民間研究団体の研究会への参加など、教員が県外において自己研鑽することのできる機会を拡充すべきです。

提言5 教育研究所の機能強化

県や市町教育委員会、教育研究所が実施する研修は、その時々々の教育情勢に応じて見直しを行っていますが、全体として研修内容の細分化が進んできたことは否定できません。

研修内容を見直し、これからの教員の資質・能力の向上に必要な研修体系に再編するとともに、福井県の教員研修・教育研究の核となる教育研究所の機能や在り方を検討する必要があります。

研修機能の強化

- ・ 教員の資質・能力の向上を図るためには、時代のニーズに対応した研修をさらに充実する必要があります。
大学や教職大学院の専門家、教員OB等の意見も踏まえ、マネジメント能力を養成するための中堅教員研修を充実するなど、教員養成から退職に至るまでの総合的な研修体系に再編すべきです。
- ・ 福井県では、学校における臨時任用講師の割合が約5%を占めており、その多くが学級担任、教科担任として教壇に立っています。
平成19年度から延べ4日間にわたる校外での臨時任用講師研修を開設したとのことですが、法定研修（校内研修300時間、校外研修25日）がある正規教員の初任者研修制度とは、大きな開きがあるのが現状です。
臨時任用講師についても、勤務状況に配慮しながら、教員として習得すべき基本的な研修をさらに充実・強化すべきです。

教育研究所等の人員体制を充実

- ・ 県の教員研修機関には、教育研究所（福井市福新町）、嶺南教育事務所（小浜市遠敷）、特別支援教育センター（福井市四ツ井）の3つの機関があります。
これからの教育研究所等には、教員の資質・能力の向上につながる実践的な研修カリキュラムの開発力が求められます。
そのためには、教育研究所等にノウハウや人材の蓄積が必要です。
職員の異動ローテーションを見直すなどして、専門的な研修スタッフを充実し、より一層高度な研修を行うことのできる体制を整えるべきです。

- ・ 各都道府県の教員研修機関においては、学校への訪問指導を行う「指導主事」、「研修主事」、「研修指導主事」等を配置し、教員の指導力向上のための支援を積極的に行っています。

しかし、福井県の教員研修の大部分を担っている教育研究所には、「指導主事」が配置されていません。

教育研究所に「指導主事」を適正に配置し、これまでの研修講座の内容等を最大限に活かしながら学校への訪問指導を行うなど、授業研究会を柱とする校内研修への支援を充実すべきです。

教育研究所等の在り方検討

- ・ 福井県では、平成16年度から「教育研究所等運営協議会」を設置し、3つの機関の運営や研修計画について協議し、研修内容の改善を図っているとのことです。

しかし、教育研究所の施設は、昭和45年に現在地に建設されてから約37年が経過しています。

施設・設備面での老朽化が進んでおり、これからの時代に即応した教員研修等を充実するにも、施設・設備面での制約があって十分な研修ができないといった声もあります。

今後、教育研究所等の施設の改築や独立行政法人化、業務の一部民営化等も含め、これからの時代に適応した教員研修・教育研究機関の在り方を検討する必要があります。

提言 6 大学等との連携で磨く資質・能力

来年4月、福井大学に教職大学院が開設される予定です。教職大学院は「スクールリーダーの育成」と「教職専門性の開発」の2つを目的に設置されます。

今後は、教職大学院の仕組みを最大限に活用し、福井県の教員全体の資質・能力の向上につなげていく必要があります。

また、学校と福井県内の高等教育機関や民間研究機関との連携をさらに進め、教員研修の機会を充実すべきです。

福井大学教職大学院との連携で「理論」と「実践力」を高める

- ・ 福井県が採用する教員の約3割を、福井大学の卒業（予定）者が占めています。福井県における教育の「質」を高めるためには、大学の教員養成課程における教育の充実が求められています。

また、今後は、福井大学のリソースや特性を活かして、教職大学院において「理論」と「実践」を統合した教員研修を行い、新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員を養成するとともに、地域や学校で指導的な役割を果たす中堅教員（スクールリーダー）を養成することが重要です。

県教育委員会においては、教員研修の計画や実施に当たって福井大学との連携を一層進め、教職大学院での学修を保障する制度の整備や、大学院における研修情報の提供など、教員のキャリア開発への支援を行うべきです。

- ・ 教職大学院では、福井県内に10校程度の拠点校を設けるなどして、大学内における講義形式の授業だけでなく、実際の学校における授業を数多く開設する予定です。

小・中・高校においては、こうした機会を積極的に活用し、実践的な授業研究、授業評価を行う必要があります。

大学連携リーグ等で磨く教員の資質・能力

- ・ 福井県内には、教員養成系の学部を有する福井大学を含め、8つの高等教育機関（大学・短期大学・工業高等専門学校）があります。

福井県では、大学等が相互に知識や技術の交流を進め、一体となって人材育成等を行う「大学連携リーグ」を推進しているとのこと。

県内大学や民間研究機関における専門的な知識や技術を結集し、指導方法の改善や学校で求められるコミュニケーション能力、カウンセリング能力の向上などにつながる研修講座等をさらに充実すべきです。

提言7 教員の意欲を高めるプラス思考の評価システムを導入

教員としての資質・能力や専門性を高めていくための基本は、一人ひとりが教員としてめざすべき「目標」や「姿」をしっかりと持ち、継続的に自己研鑽を積み、成長し続けていくことです。

行政には、教員が意欲を持って、自己のキャリアを高めていくことができるよう、一人ひとりの取組みを支援するための仕組みを整備するとともに、教員のモチベーションや意欲を高めるプラス思考の評価・任用システムを導入することが求められます。

教員一人ひとりの「キャリアカード」で意欲を高める

- ・ 教員は、学習指導、生徒指導、教育相談、部活動指導だけでなく、様々な校務を担当するとともに、研究発表や校外における各種研修・研究会への参加など、自己研鑽に積極的に取り組んでいます。

しかし、教員一人ひとりが現在の資質・能力やポジションを明確にし、新しい目標を持って、明日への自己研鑽につなげていくことができる仕組みが整っていません。

教員一人ひとりがキャリアを記録し、適切な自己点検・自己評価に活かすことのできる「キャリアカード」を導入するなど、福井県共通のキャリアアップ制度をつくる必要があります。

複線型の教員評価・任用制度の導入

- ・ 子どもたちにとって、学校は一つの社会を形成しています。子どもたちの社会性を育むためには、学校の中にいろいろな個性や能力を持った教員がいることが大切です。

福井県では、「ふくい優秀教職員表彰制度」を設け、教科指導等の分野において、優れた能力、意欲、指導力を発揮した教職員を表彰するとともに、分かりやすい授業を展開し、優れた実績を挙げている教員を「授業名人」として委嘱し、公開授業の実施等を通じて教員全体の資質・能力の向上を図っているとのことです。

今後はさらに、自らの努力で、高い専門性や高度な知識を身に付けた教員を適正に評価し、任用するための仕組みづくりが求められています。

校長や教頭といった学校管理職の道を選ばず、生涯教壇に立ち続け、授業や生徒指導等のスペシャリストとして学校の第一線で活躍する教員等を適正に処遇する、福井県独自の複線型の教員評価・任用制度を導入すべきです。

また、こうした評価・任用制度は、常に評価の在り方を見直し、改善していくことが大切です。

年に一度の「ティーチャーズ・デー」(先生の日)を

- ・ 福井県には、子どもたちへの学習指導や生徒指導、部活動指導など、日々の教育活動に熱心に取り組む教員が数多くいます。

教員にとっては、子どもたちや保護者からの信頼を得て、日々の教育活動の中で、子どもたち一人ひとりの成長を実感できることが大きな喜びであり、また、明日への糧ともなります。

学校や教育委員会の発意ではなく、PTAや児童会・生徒会等が主体性を発揮して、教員の仕事に感謝し、理解を深めるための「ティーチャーズ・デー」(先生の日)を設けることを提案します。

「ティーチャーズ・デー」には、「先生の仕事について考える」などをテーマに子どもたちと教員が懇談する機会を持つなど、工夫した取組みが期待されます。

理科・数学教育の充実

福井県の高校生の理科や数学の学力は、全国的な水準を上回っていますが、他の教科に比べ、やや低い傾向にあります。

理科は、自然や環境、生命など、実社会・実生活と密接な関わりがあり、子どもたちが将来、問題意識を持って解決策を見出したり、生命を尊ぶ心など倫理観を持った大人になるための基本となる大切な教科です。

算数・数学は、実生活との結び付きを示すことが難しく、一つのつまずきが子どもたちの意欲や学力の低下に直結し、その後の算数・数学の学習や他の教科の学習にも大きな影響を及ぼしかねない教科です。

さらに、競争力と生産性向上の源泉となり、人間の生活を豊かにする科学技術力を高めていくことが、我が国の重要な課題になっています。

こうしたことから、小・中学校においては、子どもたち全員が理科・数学を意欲的に学び、基礎的な学力を確実に身に付けることができるよう、一人ひとりのつまずきを解消しながら、納得のいく、分かりやすい教育を実践していく必要があります。

また、高校においては、進学や就職のための応用力・実践力を高めていくための指導にも力を入れていく必要があります。

一方、理科や数学への興味・関心は、学校の教育課程の中だけで高めていくことはできません。福井県が持つ地域の科学力を活かして、子どもたちの「科学の芽」を伸ばしていくことが重要です。

提言 8 楽しみ、納得の理科・数学 ～子どもたち全員の基礎学力アップ～

全国的な傾向ですが、福井県が実施する学力調査の結果をみても、小学校、中学校と学年が上がるに従って、理科や数学が「嫌い」になる子どもたちが増えています。

理科や数学の分野に限らず、その分野に興味・関心を持って「好き」になることは、「自ら学ぶ意欲」を高めることにつながります。

学校では、楽しく、分かりやすい理科・数学の授業を行うために、日頃の創意工夫を行い、子どもたち一人ひとりの基礎学力を底上げしていく必要があります。

福井県は、豊かな自然環境に恵まれた地域です。こうした自然のフィールドなど地域の身近な素材を最大限に活かした理科教育を充実・強化し、子どもたちの科学的素養の基礎を培うことも重要です。

楽しく、分かりやすい授業へ

- ・ 理科と数学に興味・関心を持つ子どもたちを増やすためには、成長段階に応じて、「なぜそうなのか」といったことをいねいに教えたり、教科書にはない少しレベルの高い内容にも踏み込んで説明したりするなど、子どもたちが知的好奇心や探究心を持つことができる授業を行うことが重要です。
子どもたちが、楽しく、納得しながら学ぶことができる指導法や教材・教具を、教育研究所や教科研究会等を中心に研究・開発し、授業改善につなげていく必要があります。
- ・ 中学や高校に入って、理科や数学の学力が伸び悩む子どもたちが増えていきます。これは、小・中学校間、また、中学・高校間において授業がうまく接続されていないことが一つの要因です。
連続性・系統性を重視した学習指導が円滑に実施できるよう、小・中・高校の教員が連携して、小学校から高校までの学習カリキュラムを研究・理解するための活動を積極的に行うべきです。
- ・ 特に、算数・数学は、学年が上がるにつれて「なぜ勉強しなければならないのか」など、学習の必要性に疑問を持つ子どもたちが出てきます。
算数・数学を学ぶことが、「実生活にどのように活かされているか」を具体的な事例を挙げて教えたり、子どもたちの多くがつまづく箇所や問題を分析し、つまづき解消の方法を示す解説集を作成・活用したりするなど、指導方法や教材の工夫・改善が必要です。

小学校教員の理科指導力の向上

- ・ 小学校においては、「学級担任制」の下で、一人の教員が全ての教科の指導を行うのが一般的です。
しかし、「専門的な知識や実験技術に自信が持てない」とか、「学生時代から他の教科に比べ苦手だった」等の理由で、理科を教えることに苦手意識を持っている教員がいることも事実です。
小学校の教員一人ひとりが、理科の楽しさを実感し、教科書の範囲にとどまらない自然科学の素養や日々進歩する科学の専門的な知識を深め、高い指導力を身に付けていくことが急務です。
理科の免許状を持つ教員OB、地元大学の理系教官等の支援を得て、日常の授業研究会、長期休業・放課後を活用した研修を実施し、小学校教員全体の理科指導力を高めていく必要があります。

小学校の理科・算数の指導体制を改善

- ・ 小学生の理科や算数の学力を高めるために、各小学校に一人以上、理科や数学の免許状を持つ教員を「教科担当主任」として配置するなど、校内での研修を通して、教員全体の理科や算数の指導方法を改善していくことのできる体制づくりを推進すべきです。

また、小・中学校の教員の人事交流を進め、小学校高学年（５年、６年）の理科・算数の授業を、理科や数学の免許状を持つ専科教員が担当する「教科担任制」を導入することも有効です。

観察・実験で高める理科の基礎力

- ・ 理科の授業では、観察・実験を通じて、学習する内容の理解を深めることができます。しかし、観察・実験に十分な時間を持ってない、あるいは、観察・実験をあまり得意としない教員が多くいることも事実です。

福井県では、平成１９年度から国の事業を活用して、理科実験等をサポートする「理科支援員」を小学校に配置しているとのことですが、そうした学校がまだ少ないと考えます。県独自に配置校を増やすなど、拡充を検討すべきです。

また、教育研究所や教科研究会等を中心に、効果的な実験方法や理科教材の開発のためのワークショップ等を開催し、教員全体の観察・実験の技能を高めていくことも大切です。

- ・ 理科の観察・実験を充実するためには、各学校の理科室や実験器具等の整備・活用の実態を調査し、必要な改善を行うべきです。

地域の特性や身近な素材を活かした理科学習の充実

- ・ 理科においては、学習内容が「実生活とどのように関わり、どのように活かされ、重要な役割を果たしているか」を教えることができるよう、授業研究会や研究サークル活動を通じて、授業の工夫・改善を行うべきです。

例えば、「総合的な学習の時間」も有効活用し、里地・里山など福井県の豊かな自然環境や地球温暖化問題、原子力・エネルギー問題など、子どもたちに身近な素材を選択し、教科の枠に縛られない「テーマ学習」や「ワークショップ型の授業」を充実する必要があります。

このような授業を充実するためには、環境関係団体等と連携し、子どもたちの成長段階に応じた「環境学習ガイドブック」など、福井県版のテキストを作成・活用することも効果的です。

- ・ 福井県は、地震学者の大森房吉博士（福井市出身）や地球物理学者の竹内均博士（大野市出身）、物理学者の南部陽一郎博士（福井市出身）など、国際的な科学者を多数輩出しています。

科学分野に興味・関心を持ち、将来、科学者や技術者をめざす子どもたちが一人でも多く増えるよう、地域にゆかりのある人物や身近な素材を活かした教材の開発・活用を進めるべきです。

提言 9 理数の応用力・実践力を伸ばす

～大学進学・就職のための学力アップ～

高校においては、子どもたちの進学や就職ニーズに的確に応えられる、基礎から応用・実践に至る理科・数学教育をさらに充実していくことが求められています。

また、子どもたち一人ひとりの理科・数学の基礎学力を底上げする一方で、科学分野に高い興味・関心を持つ子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる教育も強化していく必要があります。

大学進学のための理数学力の向上

- ・ 福井県では、高校卒業者の約55%（平成19年3月卒：約4,600人余）が、現役で大学・短期大学に進学しており、現役進学者の割合はこの5年間で約5ポイント上昇しているとのことです。

しかし、「理科・数学が苦手」という理由で私立大学文系を志望せざるを得ないなど、早くから進路の選択を狭めるケースも見受けられます。大学等へ進学をめざす子どもたちが、自分が進みたい大学や学部・学科に合格することができるよう、理科・数学の学力を身に付ける必要があります。

小・中・高校の連携を強化しながら、福井県独自の理数系カリキュラムの研究・開発を推進し、小学校から高校まで一貫性を持った理数教育を実践すべきです。

- ・ 全国的な「理数離れ」の進展、文系進学志向の高まりの中で、福井県においても高校の理数教育の在り方を見直していく必要があります。

福井県では、高志高校、武生高校、若狭高校の3校に「理数科」を設置していますが、「理数科離れ」が加速化しています。

「理数科」の選抜方法の見直しやカリキュラムの充実を検討すべきです。

ものづくり実践を通じたカリキュラムの充実 ～就職のための理数基礎力の向上～

- ・ 福井県では、高校卒業者の約22%が就職（平成19年3月卒：約1,800人余）し、そのうちの約45%（800人余）が製造業に就職しているとのことです。このような中で、経済団体や企業が主体となって、技術系高校等に対する支援が活発に行われています。

就職を希望する子どもたちが、福井県の将来を担う優秀な人材となるためには、高校において、ものづくりの社会的意義を教え、基礎的な理数学力や技術力を高めていくことが重要です。

県教育委員会を中心に、学校と県内の大学や経済団体、企業とのネットワークづくりを行い、実践的なカリキュラムをさらに充実していくべきです。

全国・世界に通じる応用力を育てる

- ・ 化学・物理・生物オリンピックや数学オリンピックなど、国内外の科学技術コンテストに対する関心が全国的に高まっています。

福井県においても、こうしたコンテストへの参加機運を高め、子どもたちの能力を伸ばす機会を創出する必要があります。中学・高校生が理科や数学の応用力や実験力を競う「福井県理数グランプリ(仮称)」の開催が望まれます。

- ・ SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)やSPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)に参加する県内の高校では、高校生が身に付けるべき学力の水準を超えた、専門的な知識や学力を持つ子どもたちが増えつつあります。

こうした高校の取組みを支援するため、福井県独自で子どもたちが国内外の最先端科学技術に触れ、学ぶ機会を創出すべきです。

また、SSHやSPPの取組みを、県内の他の高校に還元する方策についても検討する必要があります。

提言 10 地域の科学力を結集

～地域での体験で伸ばす「科学の芽」～

福井県では、「サイエンスショー」や「科学実験教室」などのイベントや取り組みが各地域で積極的に行われています。各家庭や学校においては、このような体験型イベント等を積極的に活用し、子どもたちの科学への興味・関心を高めていくことが重要です。

こうした地域の科学力や人材を結集し、身近な体験を通して、自然界の不思議に驚き、感動し、楽しみながら理科・数学を学び、子どもたちの「科学の芽」を伸ばすことのできる拠点づくりを県内全域で進めていく必要があります。

「科学の芽」

これは、1965(昭和40)年にノーベル物理学賞を受賞された朝永振一郎博士が、子どもたちに直接語りかけた言葉です。

子どもたちの「科学の芽」を、福井県の地域の力で伸ばして行ってほしいとの思いを込めて、引用しました。

“ ふしぎだと思うこと これが「科学の芽」です
よく観察してたしかめ そして考えること これが「科学の茎」です
そうして最後になぞがとける これが「科学の花」です ”

地域のイベントを分かりやすく伝える「理数イベント情報マップ」

- ・ 福井県では、休日や夏休みを中心に、子どもたちを対象にした「サイエンスショー」や「科学実験教室」が、数多く開催されています。
しかし、子どもや保護者、学校は、こうしたイベントや地域の取り組みが、いつ、どこで行われているのかを十分知ることができません。
県教育委員会が中心となって、福井県内で開催される年間の理数イベント・教室等の情報を一元的に提供する「理数イベント情報マップ(仮称)」を作成し、子どもたちが選択・参加しやすい環境づくりを推進すべきです。
- ・ 家庭ぐるみ、地域ぐるみの恒常的な取り組みを推進するために、福井県独自の「科学の日」や「サイエンス週間」等を設けるよう提案します。
こうした機会を活かして、大学等の教官や学生、県や企業の研究者、教員OB、高校の先輩等による講演やワークショップを集中的に開催することも検討すべきです。

子どもたちが地域で学べる「ふくいサイエンス寺子屋」

- ・ 近年、子ども向けに学習塾等が開く科学実験教室が、大都市圏を中心に人気を集めています。これは、子どもたちの理科離れに危機感を抱く保護者のニーズが背景にあると言われています。

福井県においては、小学生を対象に、学校の空き教室や公民館、児童館等を活用して学習や交流・体験活動等を行う「放課後子どもクラブ」の設置を進めているとのことです。

こうした放課後の生活・活動の場を活用して、科学実験等を通して、子どもたちの理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、学ぶ楽しさを体験してもらう拠点「ふくいサイエンス寺子屋（仮称）」を整備すべきです。

特に、算数・数学は、理科とは異なり、観察や実験を通して理解を深めることが難しいため、「数学博物館」的な数学体験の場をつくったり、数量や図形等の概念や法則など、数学的な考え方を育てるための講座を開催したりすることが有効です。

寺子屋の実施に当たっては、大学の教官や学生、県や企業の研究者、地域人材等のマンパワーを結集することが重要です。「地域サイエンス博士」として人材バンクに登録するなど、大学や企業等とのネットワークづくりを行う必要があります。

また、子どもたちは「よく遊び、よく学ぶ」ことが基本です。屋内だけでなく、福井県の豊かな自然環境の中での体験を通じて、サイエンスの基礎を学ぶことも重要であり、寺子屋の機能として十分考慮すべきです。

中学・高校生のための「ふくいサイエンススクール」

- ・ バイオサイエンスや放射線医療、ものづくり工学、ロボット等の先端科学技術など、中学・高校生が興味・関心の高い先進的な科学分野について、より高度な知識や技術に触れ、理科や数学に対する理解をさらに深めることのできる機会を創出する必要があります。

放課後や休日を活用し、大学の教官や学生、県や企業の研究者等の協力を得て、大学や研究現場において講義・実験を行う「ふくいサイエンススクール」をさらに充実すべきです。

今後の検討課題（第二次提言に向けて）

教育・文化ふくい創造会議では、これまで「教員の指導力向上策」、「理科・数学教育の充実」を中心に議論を行い、第一次の提言をとりまとめました。

しかし、今回の提言内容を実現していく過程では、
教員本来の職務である学習指導・生徒指導等の時間を充実するための環境づくりを進める「学校マネジメント改革」

少子化時代の学校・学級運営の在り方や「元気福井っ子笑顔プラン」の成果を踏まえた教育体制の充実

などについても、併せて見直し、改善していくことが不可欠です。

第二次提言に向けて、引き続き、以下の諸課題を中心に幅広い視点から検討を進めることとします。

課題1 教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」

子どもたちに「総合的な学力」を身に付けさせるためには、教員自らが強い自覚と使命感を持ち、資質・能力をさらに高めていく努力を続けていく必要があります。今回、こうした観点から、教員の指導力向上のための具体策を示しました。

しかし、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、教員自身が子どもたちと直接向き合い、学習指導・生徒指導等に専念するための時間が十分確保できないといった状況が顕在化しています。

家庭・地域・学校の連携をさらに強化し、子どもたち一人ひとりの個性や能力、理解度に応じたていねいな指導ができるよう、学校におけるマネジメントを確立し、組織力を最大限に高めていくための具体策を検討する必要があります。

（検討事項の例）

- ・学校内における役割分担と責任の明確化
- ・教員の事務負担を軽減するための具体策
- ・中学校、高校における部活動指導の在り方
- ・学校外の人材を活用した学校運営の改善策

課題2 「元気福井っ子笑顔プラン」を見直す

福井県では、小・中学校における各学年の特性を踏まえて、学級編制基準の適正化やティーム・ティーチング、少人数指導を柱とする「元気福井っ子笑顔プラン」を、平成19年度までの4か年で計画的に推進してきたとのことです。

現プランの成果と課題を検証し、福井県独自のこうした教育体制をさらに推進していくための具体策を、少子化時代の学校・学級運営の在り方も含め、検討していく必要があります。

また、これまで議論のあった不登校への対応、家庭・地域・学校の連携方策、家庭・地域の教育力の向上策については、子どもたちの「総合的な学力」を伸ばしていくために欠かすことのできない事項です。引き続き、これらのテーマについても具体的方策の検討を進めていく必要があります。

教育・文化ふくい創造会議委員名簿（第一次）

（五十音順、敬称略）

委員名	役職
岩下 洋子	(株)ベネッセコーポレーション高校・大学部副部長
黒木 哲徳	福井大学教育地域科学部長
小松 郁夫	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長
佐野 周一	福井新聞社特別顧問
左巻 健男	同志社女子大学現代社会学部教授
祖田 修	福井県立大学学長
長谷 光城	若狭ものづくり美学舎チーフ・ディレクター
広部 正紘	福井県教育委員会教育長
吹矢 進	前福井県中学校教育研究会会長
三屋 裕子	スポーツプロデューサー
吉岡 正盛	福井県高等学校PTA連合会会長

は座長、 は座長代理

（11名）